

昭和二十六年十二月二十六日受領  
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質第三号

昭和二十六年十二月二十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員石野久男君提出中小企業の年末金融対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石野久男君提出中小企業の年末金融対策に関する質問に対する答弁書

中小企業金融対策の一環として、本年八月中旬に預託した国庫余裕金について、普通銀行の預託分は、十一月中旬全額引揚げを行ったが、商工組合中央金庫については当初預託額の全額を、相互銀行及び信用金庫(信用協同組合を含む。)については当初預託額の半額を据え置き、もって中小企業に対する年末金融の円滑化を図ることとした。

資金運用部資金に関しては、現在のところ、これを一般金融機関に預託することは、法規上認められず、又資金運用部の資金計画上よりするも困難である。なお、中小企業金融対策としては、今後とも信用金庫及び信用協同組合の育成強化について格段の考慮をすることと致したい。

右答弁する。